

札み管第 2010 号
令和 6 年（2024 年）2 月 19 日

札幌の自然を守る会
代表 梶田 清尚 様

札幌市長 秋元 克広

「本会の白旗山都市環境林ゾーニング区分変更及び皆伐による森林破壊中止を求める申し入れに対する回答への質問」について（回答）

日頃より本市の森林行政にご協力をいただき、ありがとうございます。
令和 6 年（2024 年）2 月 5 日付でいただきましたご質問に関して、下記のとおり回答いたします。

記

- 1 白旗山都市環境林のゾーニング区分変更における森林施業及び伐採木の取り扱いを含めた CO2 の吸収・固定・排出量の収支を、以前のゾーニング区分での森林取り扱いの収支との比較において、短期（10 年）及び長期（100 年）間の試算書を示すことについて。

（回答）

白旗山都市環境林において、個別に CO2 の吸収・固定・排出量の試算は行っておりません。

森林では、適正な整備を通じて、大気中の CO2 を吸収し、木材として利用した場合は長期間にわたって炭素を固定することができ、また再造林を行うことで吸収される CO2 が再び増加することにより、ゼロカーボンの実現に貢献するものと考えます。

- 2 ゾーニング区分変更による伐採、造林、保育等を含めた森林の取り扱いについて各林相に応じた短期及び長期計画の詳細を示すこと、またその際の費用及び収益の収支見通しを財源も含めて明らかにすることについて。

（回答）

白旗山都市環境林では、様々な林相や地形条件等があり、その状況に合わせた森林整備を行なっております。

効率的な人工林の経営管理が可能な場所では、造林、保育（間伐等）、皆伐等を実施し、木材の生産を行ってまいります。

保全すべき場所では、必要に応じて適正な保育等を実施し、針広混交林化

を進めてまいります。

費用及び収益の収支見込みについては、別紙のとおりです。

- 3 「札幌市森林基本方針策定に関する有識者会議」の委員宛質問書における本市の対応について。

(回答)

当該有識者会議は「(仮称)札幌市森林基本方針」(名称が変わり「札幌市森づくり基本方針」となっています。)に対する意見を聴取した会議であり、令和6年1月18日付回答のとおり、その委員は、札幌市森林整備計画の策定に意見を言う立場にはありません。したがって札幌市森林整備計画の策定に係ることについては本市より回答いたします。このことについては、各委員にも通知しております。

ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

担当：札幌市建設局みどりの推進部みどりの管理課
自然緑地係 椎名、上田 TEL 011-211-2522

白旗山都市環境林における森林整備の試算

(千円/ha)

	財源	保育	間伐材売払	皆伐	皆伐材売払	造林	保育	間伐材売払	皆伐	皆伐材売払	費用計
効率的な人工林の 経営管理が可能な 場所	市	130	▲ 661	1,374	▲ 3,448	379	641	▲ 1,942	1,374	▲ 3,448	▲ 5,601
	国・道	276	0	0	0	973	1,423	0	0	0	2,672
保全すべき場所	市	130	▲ 661	—	—	—	—	—	—	—	▲ 531
	国・道	276	0	—	—	—	—	—	—	—	276
備考		・ 間伐1回 ・ 補助有	・ 65m3/ha売 却		・ 339m3/ha 売却	・ 2,000本/ha ・ カラマツ ・ 補助有	・ 下刈、間伐 4回 ・ 補助有	・ 4回計 191m3/ha売 却		・ 339m3/ha 売却	

- (前提)
- ・ 現在の状況から2度の皆伐を行うまでを試算しています。
 - ・ 現在の白旗山都市環境林の諸条件をふまえた試算としています。
 - ・ 維持管理費等の支出は考慮しておりません。